



安心を届ける



水道施設課
みやはら かずとし
宮之原 和俊

私は、本市から派遣した給水車を活用し、断水が長期化していた被災地域において応急給水活動に従事しました。給水所には高齢者や女性、児童などが多く訪れており、水の運搬に苦慮される方も少なくありませんでした。そのため、職員が車両や自転車を用いて自宅付近まで水を届けるなど、状況に応じた支援を行いました。

地震の影響による主要道路の交通規制や路面のひび割れ、段差などにより移動に時間を要し、給水活動や住民の来所にも大きな影響が生じていました。こうした経験から、災害時において道路状況や給水所の混雑状況を迅速かつ容易に把握できる情報共有の仕組みを整備することが、円滑な応急給水活動の実施に有効であると感じました。



住まいの再建へ、一歩ずつ

私は、罹災証明書の被害区分を決定するための、住家被害認定調査の業務に従事しました。

写真のように、被害家屋の傾きを計測したり、被害状況の撮影を行い、被害の認定を行いました。システムが自動で被害判定を行うため、調査地から本部に判定結果を素早く送信でき、罹災証明書の早期交付につなげることができました。

今回のような大規模災害は、本市においてもいつ起こるかわかりません。有事の際、被害を最小限に留めるように、耐震診断を受けていただくなど、災害に対する備えをお願いいたします。



資産税課
おおしま しゅんすけ
大嶋 俊介

いち早く、日常を取り戻す



上・工業用水道管理課
なかがわ しゅうじ
中川 昭二

私は、水道管路の漏水調査及び漏水修繕、洗管作業及び出水調査に従事しました。現地では、指示を受けた区域や管路を対象に調査や修繕作業を実施し、水道施設の早期復旧に向けて取り組みました。作業現場への移動にあたっては、地震により倒壊した家屋の影響で通行止めとなっている道路も多く、迂回を余儀なくされるなど移動に時間を要しました。

作業中には、市民の方から断水解消の見通しや復旧状況について質問を受けることがありました。しかし、担当区域外の情報を把握していないため十分な説明ができない場面もありました。この経験から、派遣職員を含めた関係者にも全体の復旧状況などの情報共有を充実させることで、市民の皆様へより的確な情報提供と安心につながる対応が可能になると感じました。



特集 令和8年 熊本地震 災害派遣の現場から ～一日も早い復興のために～

令和8年7月28日、熊本県で発生した M7.1、最大震度7の地震により甚大な被害が生じました。

本市では、被災地へ職員を派遣し、復興に向けた支援業務を行いました。

今回は、実際の業務の様子や、派遣職員からの報告・市民の皆様への願いをお伝えします。



▲地震により倒壊したビルや家屋

心と体の健康を守る

私は、保健師等チームとして在宅で避難されている方々への訪問を行い、健康管理活動に従事しました。生活状況や健康面で困りの点などをお聞きし、その方に合わせた支援や情報提供を行いました。

被災地では、医療機関が被災して薬が貰えず困っている方、断水等により熱中症などのリスクが高い方、生鮮食品が手に入りにくく栄養バランスが偏っている方、不眠や疲労感といったメンタルヘルスの不調を訴える方など、様々な健康でお困りの方がいらっしゃいました。活動を通じて、普段からの備えの重要性や、地域のニーズに応じた支援の必要性を感じました。

今回のような大規模災害の発災直後は通常の医療が制限されるため、慢性疾患や持病のある方は、避難する時に予備のお薬を持っておくと安心です。また、マイナ保険証やお薬手帳があると、ご自身の医療情報を医療機関に円滑に共有することができます。



総務企画課
うえの ゆうだい
上野 雄大



更なる支援につなげるために

私は、主に罹災証明書の発行支援業務に従事しました。発災から約3週間後に現地入りし、応急対応から、被災者の生活再建を支援する段階へ移行しつつある時期でした。

罹災証明書は、その後の各種支援制度にもつながることから、一件一件の処理が被災者の生活再建につながることを意識して取り組みました。

また、今回の経験から、本市が被災した場合に、全国から届く支援をどのように実際の被災者支援につなげるのかという、受援側の視点からの課題を持ち帰ることができました。

市民の皆様も、日頃から災害への備えを進めていただくとともに、実際に被災した際は、片付けや修理を行う前に、住まいの被害状況を写真に残していただくようお願いします。



総合防災課
にしもと こうすけ
西本 晃輔

市民の皆様へのお願い

地震や風水害等の災害は、いつどこで発生するかわかりません。

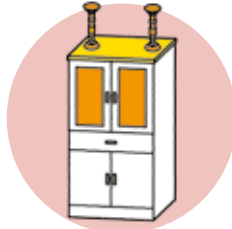
自分の命、家族の命、地域の安全を守るため、市民の皆様一人一人の備えとご協力をお願いします。

非常持出品の準備



最低3日分を目安に、飲料水・食料・常備薬・懐中電灯などを準備しておきましょう。定期的な中身の確認も大切です。

被害を最小限に



耐震診断や家具の固定、避難経路の確保など、できることから対策を行い、被害を最小限にできるようにしましょう。

冷静な行動を



災害発生時は、正確な情報に基づき、落ち着いて冷静に行動しましょう。自分や家族の安全を第一に考えて行動しましょう。

被害状況の記録



被災した場合は、家屋等の被害状況を写真で記録してください。のちの支援や、保険の手続きに役立てることができます。

災害情報の入手はこちら

和歌山市公式 SNS



登録・フォローはこちら

市ホームページ



市 HP

防災行政無線
放送内容

ラジオ

- エフエム和歌山 (87.7MHz)
- NHK
 - ▶ ラジオ第1 (666kHz)
 - ▶ FM (84.7MHz)
- 和歌山放送
 - ▶ AM (1431kHz)
 - ▶ ワイド FM (94.2MHz)

テレビ

- チャンネルを合わせて④ボタンを押すと、データ放送で災害情報を確認できます。
- NHK テレビ (1ch)
 - テレビ和歌山 (5ch)

災害に備えて準備をしましょう

和歌山市では、地震などの災害に備えるための、住宅防災対策にかかる費用の一部補助や防災用品の無料取付を行います。

問 地域安全課 ☎ 435-1005

内容

- ① 家具転倒防止用固定金具の無料取付
※家具3つまで、固定金具は申請者負担
- ② 感震ブレーカー購入・設置費用の補助 (上限1万円)
※新築および改修する場合は購入費のみ

申込

令和9年1月29日(金)までに
窓口・郵送・オンラインで。
※定員に達し次第受付終了
※詳しくはQRからご確認ください。

①



②



対象

和歌山市の住民基本台帳に記録されていて
以下の世帯または以下の方がいる世帯
※過去にこの事業を利用した場合は対象外

- ・ 65歳以上の方だけの世帯
- ・ 要介護3～5と認定されている方
- ・ 1級又は2級の身体障害者手帳の交付を受けている方
- ・ A1又はA2の療育手帳の交付を受けている方
- ・ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- ・ 特定医療費(指定難病)受給者証の交付を受けている方
- ・ 小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方